

平成23年度第3回平塚市入札監視委員会会議録

開催日時	平成24年3月22日(木) 午後2時00分～4時30分
開催場所	平塚消防署 消防訓練室
出席委員	赤塚 健 委員長 原 澄江 委員 本間 重雄 委員 諸坂 佐利 委員
事務局	契約検査課、道路整備課、建築住宅課、下水道整備課、みどり公園・水辺課
傍聴者	なし

I 開会 赤塚委員長の進行で開会する。

II 議題1 入札・手続の運用状況について

発注工事総括表及び発注一覧表、指名停止一覧表について

【事務局より平成23年度第3・4四半期の発注工事、工事関係の委託について契約金額、落札率、指名停止の状況などを説明】

委員：全体状況から見て、特定の業者が特別多く工事を受注しているということはあるか。

事務局：保有する技術者数に限りがあるため、突出して受注している業者は見当たらない。

議題2 抽出案件の審議

委員長：それでは今回の抽出をされた本間委員から抽出理由を説明願います。

委員：(審議案件抽出理由説明書のとおり)

(1) 花水小学校屋内運動場新改築工事(建築)

委員長：それでは、案件の審議に入ります。まず1番目の花水小学校屋内運動場新改築工事(建築)について事務局から説明をしてください。

【建築住宅課から工事の概要を説明】

【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯を説明】

委員：入札参加業者は4者ということだが少なすぎるのではないか。

事務局：単純にABランクの市内建築業者は14者程度いるが、この案件は一定の施工実績をもたないと参加要件を満たさなかった。また、高額で工期が長期にわたる案件は専任技術者として拘束されてしまうこともデメリットとして受け取られるのではないか。単年度工事ならば結果は違っていたかもしれない。

委員：膨大な設計内訳書による積算を要する案件だが、入札参加業者は積算根拠を示せる状態にあるのだろうか。

事務局：1億7千万円以上の案件（議決案件）については1回目入札時に参加者全員から内訳書を提出してもらい、内容を確認している。

委員：参加した4者にあって、落札した業者は他の3者よりも会社規模が大きいということか。

事務局：格別に落札者の規模が突出しているというわけではない。

委員：各者とも調査基準価格には抵触しない程度で入札を行っているが、調査基準価格を推測しているということか。

事務局：調査基準価格（最低制限価格も）については算出式を用いた入力シートを web 上で公開している。建築工事なので詳細な積算根拠は提示されていないが、各者が設計内容に沿って自社で正しく積算を行えば、おおよその算出はできる。

委員：同じ花水小の工事で建築のほかに別案件として電気と衛生の発注があったが、その2件は総合評価方式を採用している。建築だけ異なるのは何か理由があるのか。

事務局：今年度までの総合評価案件の決め方は、各課から総合評価でやりたい案件を推薦してもらうという方法だったため、特に理由はない。建築については準備が整わなかったのではないかと。次年度からは総合評価対象案件の基準を設けることが決定している。

委員長：ほかに質問がなければ、次の案件に移りたいと思います。建築住宅課の方は退席して結構です。

## （2） 吉沢地区農業集落排水事業管路築造工事その2

委員長：それでは、吉沢地区農業集落排水事業管路築造工事その2について事務局から説明してください。

【下水道整備課から工事の概要を説明】

【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯を説明】

委員：8者が最低制限価格と同額で入札し、くじ引きによって落札者を決定している。

事務局：土木工事の積算単価が公開されているため、この状況はある意味で健全なものと解釈している。

委員：価格面だけではどうしても行き着くところはくじ引きとなってしまう。総合評価や、それに類する技術提案を新して価格以外での競争はできないのか。

事務局：単価公開、最低制限価格の設定など、国交省をはじめとした公共入札の主流であり、その結果のくじ引き抽選という結果は、当然の帰結と考えている。一方で総合評価方式を拡大していくこと

で価格以外の競争を志向する取り組みもあるため、これを拡大していくことでバランスをとりたい。ただ、技術提案ということに関しては総合評価であっても制限があり、設計積算そのものに対して影響する技術提案は受け付けていない。ランニングコストやアフターメンテナンスについての提案が主である。

事務局：土木工事については管の堀幅などのノウハウはどの工事の統一的なものなので、そういった情報の蓄積がより正確な積算の要因となっている。

委員：逆を言えばそういったノウハウをもたない新規業者は参加してもなかなか受注できなくなってしまう。

事務局：工事の品質を確保することが国交省をはじめとした公共工事において大きなテーマとなっているので、結果的にそれにそぐわない業者は確かに土俵に立てなくなってくる。

委員長：ほかに質問がなければ、次の案件に移りたいと思います。下水道整備課の方は退席して結構です。

### (3) 道路補修工事その19（豊原町11号線ほか1路線）

委員長：それでは次に道路補修工事その19（豊原町11号線ほか1路線）について事務局から説明してください。

【道路整備課から業務の概要を説明】

【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯等を説明】

委員：これも同じく最低制限価格での入札多数によるくじ引き抽選が行われた案件である。最低制限価格は積算のどこが削られた結果なのか。

事務局：最低制限価格の算出は直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費にそれぞれ規定の掛け率で算出するものだが、おもに一般管理費（会社経費）が削られる傾向にある。

委員：規定の掛け率を超える削減をしていないかはチェックされるのか。

事務局：総入札であるため、入札額の内訳については失格基準などは設けていない。国交省の入札ではそういった点も審査され規定の掛け率を超える削減をした場合は落札できないが、市レベルでそのチェックを行うのは作業上不可能。

「これ以下だと利益は出ない」という額を示すのが最低制限価格の役割でもあるが、決してこの額で入札するよう強制するものではない。

委員：抽選が増え、結果的に運よく複数の工事受注する業者も出てくると思うが、手持ち工事の制限はあるのか。

事務局：設けていない。複数の工事を同時にできるだけ技術者を保有している以上、それを制限することもないと考えている。

委員長：他に質問がなければ、次の案件に移りたいと思います。

#### (4) 道路補修工事その22 (南金目22号線)

委員長：それでは次に道路補修工事その22 (南金目22号線) について事務局から説明してください。

【道路整備課から業務の概要を説明】

【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯等を説明】

委員：先の案件と同じ道路補修工事でありながら、落札率が100%となっている。最低制限価格での入札が多数だった先の案件と何が違うのか。

事務局：発注格付Dランクということで先ほどの案件に比べると企業規模がやや小さい。そういった会社だと本案件のように舗装工事も含まれる場合、その多くを下請けに出すことになり自社利益につながらない。そのため経費が大きくなり最低制限価格での入札というわけにいかないのではないかと。舗装の割合が少なければ、もう少し落札率は下がったのではないかと。

委員：この規模の案件はDランク業者と決まっているのか。

事務局：年度当初に発注基準は決めているので、それにしたがって公告を行っている。

委員：ランクの低い業者というのは、工事完成の出来栄に違いが出るものか。

事務局：そういった面もあるが、頑張ってきてきれいに仕上げる業者も多い。なお本案件については完成検査前なので具体的な点数は出ていない。

委員長：他に質問がなければ、次の案件に移りたいと思います。道路整備課の方は退席されて結構です。

#### (5) 公園樹木剪定・整姿等委託その7 (桃浜公園ほか7公園)

委員長：それでは次に公園樹木剪定・整姿等委託その7 (桃浜公園ほか7公園) について事務局から説明してください。

【みどり公園・水辺課から業務の概要を説明】

【契約検査課から一般競争入札の条件、落札契約までの経緯等を説明】

委員：再公告案件のようだが、どういった経緯で再公告となったのか。

事務局：入札前に提示していた資料が、実際のものとは異なることが入札後の疑義申立期間に判明し、その入札を無効とした。

委員：各入札参加者の入札額をみると、500万円代(くじ引き対象)と700万円代にくっきりと分かれている。この700万円代を入札してきた参加者は何を考えて入札したのか疑問に思う。

事務局：700万円というと予定価格に近い額ということになるが、それで落札できると考えたのかまで確認することはできない。「この額ならやる」という意思表示とも解釈できる。

委員：落札した業者に他の入札参加者が下請けに入ることは可能か。

事務局：可能である。公正取引委員会に見解を確認済み。なお、指名競争入札の場合は不可。

委員：木村植物園とモアグリーンは同族会社か？

事務局：同族会社であるが、取り扱いが別法人であるので禁止するところではない。ほかにも同族会社は存在する。

委員長：他に質問がないようでしたら、次の案件に移りたいと思います。みどり公園・水辺課の方は退席して結構です。

---

### 議題3 その他

委員長：その他ありましたらお願いします。

契約検査課からの報告は下記のとおり

- ・24年度における契約検査課の取り組み  
ゼロ市債公告、最低制限価格算出率の見直し、総合評価方式の拡大
- ・次回抽出委員について
- ・次回会議日程について

委員長：それでは以上で本日の審議を終了といたします。

契約検査課長：ご意見ありがとうございました。

以上  
(16時30分閉会)